（1,4）中小企業庁　総務課
（2）中小企業庁　金融課
（3）大臣官房福島復興推進グループ
福島相双復興推進機構担当室

独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金【復興】

令和6年度概算要求額　２.０億円（2.１億円）

事業の内容

事業目的・概要

●「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月9日閣議決定）を踏まえ、地域により異なる復興の進捗状況に合わせ、中小機構の知見とノウハウを最大限活用し、被災した地域及び中小企業・小規模事業者の復興と自立化に貢献する。

●具体的には、中小機構が譲渡し、原子力災害被災12市町村が保有する仮設施設の有効活用に係る助成等を行う。

成果目標

●「第2期復興・創成期間」以降における東日本大震災からの復興の基本指針（令和3年3月9日閣議決定）に沿って、原子力被災12市町村に譲渡した仮設店舗等の移設・撤去等を支援するとともに、福島相双復興官民合同チームが実施する支援活動に貢献することを目標とする。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

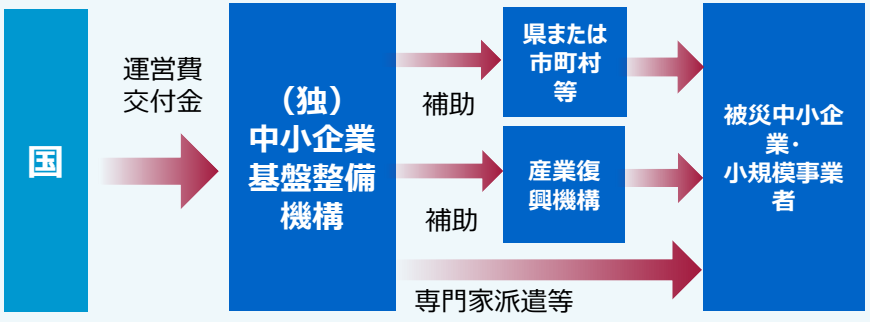

事業イメージ

（１）仮設施設有効活用等助成事業

- 中小機構が設置し、被災市町村へ譲渡した仮設施設の有効活用を図るため、本設化、移設、解体・撤去を行う原子力災害被災12市町村に対して費用を助成。

中小機構が設置した仮設施設

（２）産業復興機構運営支援事業

- 債権買取りを行った案件のフォローアップ等を行う産業復興機構に対し、管理経費の一部を補助。

（３）福島原子力災害被災者支援事業

- 「福島相双復興官民合同チーム」の一員として被災事業者の個別訪問を実施し、被災事業者の事業再開、帰還再開に向けた支援を行う。

被災事業者への個別訪問

（４）上記の3事業及び下記の関連事業に要する事務経費

【関連事業】

- 無利子高度化融資事業